

平成 1 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 3 月 9 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成18年3月9日（木）午前10時38分開会

出席委員（5名）

2番	森田礼治君	7番	山本鉄太郎君
10番	太田長八君	12番	定居利子君
13番	山田直志君		

欠席委員（1名）

5番 関野博君

その他出席者（なし）

当局出席者（4名）

健康づくり課長	鈴木希美雄君	健康づくり課長 国民保険係	鈴木秀人君
福祉介護課長 補佐兼 介護保険係長	鈴木好美君	福祉介護課長 介護保険係	村木善幸君

議会事務局

書記 石井尚徳君

開会 午前10時38分

臨時委員長（森田礼治君） 年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について指名推選したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにいたしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。

臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に2番、森田を指名します。

ただいま臨時委員長が指名されました2番、森田を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。

ただいま指名した2番、森田が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました森田です。

審査がスムーズにいきますよう、皆様の御協力をお願いします。

これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 異議なしと認めます。

委員長が指名することに決定しました。

副委員長に13番、山田直志君を指名します。

ただいま委員長が指名しました13番、山田直志君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 異議なしと認めます。

ただいま指名しました13番、山田直志君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました13番、山田君が本委員会に出席しておりますので本席より告知いたします。

山田君に就任のごあいさつをお願いします。

山田直志君。

副委員長(山田直志君) 一生懸命委員長を補佐していきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長(森田礼治君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

13番(山田直志君) 平成17年所得に対する所得税、市町県民税の税制改革が行われたが、国民健康保険税課税に対してどのような影響があったのか。

健康づくり課長(鈴木希美雄君) 高齢者控除50万円廃止などによる課税の増加が見込まれる。そのかわりに保険税負担が増加する高齢者に配慮するため、国民健康保険税所得割額の算定基礎から平成18年度は13万円、平成19年度は7万円控除する緩和措置がとられている。

13番(山田直志君) 国庫支出金の中で、療養給付費等負担金が減になっているが、逆に財政調整交付金が増になるという部分がありますよね。それと県の方の財政調整交付金、ここでもやっぱり増額というものを見ていると。だけれども逆に県費の方も財政調整交付金は

見ているけれども、その上にある国民健康保険事業補助金は見込みというのは、科目存置ということで見込みがないとそういう内容になっているんですけれども、この辺の見通し、見込みというのはどのような形でなされていますか。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） まず、17年度当初予算につきましては、療養給付費負担金の部分につきましては、国の方が40%、調整交付金で10%という形で療養給付費の全体で50%が国の支援分という形になっていたんですが、うちの方も途中で補正で対応したんですが、17年度につきましては国の療養給付費が36%、その減った分については国が9%の調整交付金、それから県が5%で全体で50%という形でなされていると。18年度につきましては、国の療養給付費負担金が34%、国の調整交付金は9%ですが、その減った分は県の調整交付金が5%が7%に上がったということで、そういった分で全体では50%も占めておるんですが、県にも個々に調整機能を持たせるという形の中で国の方でそういった税源移譲なされた中での対応策ということでなされております。

県の補助事業につきまして、国民健康保険事業の補助金の科目存置でございますが、これは例えば糖尿病とかまたは例えば保健事業等があった場合に県の方でこういう事業があるよという形になればうちの方がその事業には保健師がかかわる内容が多いんですが、そういった事業があればうちの方が今までずっと乗ってきた経緯があるんですよ。また、これは科目存置したんですが、たまたま18年度についてその事業がもし採択されるならこの中に入れて対応していきたいという形で科目存置した内容でございます。

13番（山田直志君） そうすると国のこの制度の見直しによるやっぱり増減がこの辺に一つあるわけですね。その辺の内容とこの事業補助金については採択されればということでしょうか。現状では担当課として採択の、事業の内容は申請等は上げてあるということですか。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） それには上げていないんですが、たまたま県の方でこういう事業があるから全保険者でやってみないかということが、中には過去に五、六年前にはあったとちょっと記憶していますので、そういった事業が押しつけじゃないんですが、全保険者にちょっと対応してくれということがあるならこの中に組み入れた中で対応していきたいと思っていますので。今時点で対応になっているものはありません。

委員長（森田礼治君） ほかに。

7番（山本鉄太郎君） 1点だけちょっとお伺いしたい、歳入の面ですね。

177ページの国庫補助金、国庫支出金、2目の国民健康保険特別対策事業補助金、存置科目になっていますけれども、これのこういう国保の要するに特別事業対策補助金という名目

がありながら存置科目、どのような内容をどういうふうにこれ理解したらいいのか、ちょっと私わかりませんので御説明願えますか。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） うちの方はちょっとこれは何年前ですかね、私が保健福祉課長のときでしたか、収納率がかなり低下した中で収納対策をするための特別対策事業補助金という形でたしかついた記憶があるんですよ。そのものがずっとこう引っ張ってきたもので、これを本来科目存置でいつかこれがつくではなかろうかという形でこれ上げたんですが、収納対策で強化しろということの中でたしか二、三十万だったと、そのくらいのお金がたしか国の方からついてきたような記憶をしているんですが。そのためにずっとこれを今までどおりこう科目存置で引っ張ってきた内容でございます。

7番（山本鉄太郎君） 今の答弁だとそうするとこれは申請すればまだつくというような解釈で存置科目で置いてあるのか、今は現在こういう制度はございませんというものなのか、その辺の答弁を明確にお願いしたいのですが。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 今こういう制度はございません。

7番（山本鉄太郎君） ないものでしたら存置科目といえどもこれはやっぱり削除した方が私はいいと思いますし、国保運協の中でもやっぱり検討するべきじゃないのかなというように思います。

以上です。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 議会の御指摘等がありましたら、これを科目存置を削除していきたいというふうに考えています。

7番（山本鉄太郎君） 了解。

委員長（森田礼治君） ほかに。

10番（太田長八君） 去年、ちょっと交付税で質問しましたよね。そのまた今年は見通しという言い方おかしいけれども、その辺どう考えるかちょっとお聞かせ願いたい。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） うちの17年度の決算見込みという形で推計いたしましたところ、約4,000万円前後の剰余金が発生するという見通しを立てています。

現在、基金が5,000万円ありますので、4,000万円あって9,000万円になりますとできれば18年度はある程度その金額を充当して保険税を上げないような形ではとっていきたいとうちの方の考えで今います。ですけれども新町長がいや、それは基金は基金でとっておけよ、いざというときに使えないと困りますから、若干の値上げをして対応していけという指示があるならそれはまた別ですが、うちの方の事務サイドとしては上げないような方向では今のと

ころ考えております。

10番（太田長八君） その辺は新町長の考えでいいですが、一応去年1,000円ほど下げるといふことで、もう当然値上げすることがわかったことを、そこはいないからしょうがないけれども、あえて値下げしたといふことはやっぱり今後の国保を考えて当然もう上がってくるんだからその辺は慎重に考えて下さい、わかりました。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 1,000円下げたといふのは電算システムで45%を、応益割が45%、応能割が55%以内になった場合には、今まで6割、4割軽減が7割、5割、2割という形になるんです。そうしますとそこで電算システムの変更がなされると。電算システムが七百万円かかるといふことで、じゃあそこで応益をそのままにしておけばおのずと今言った電算システム上げなければならない。今、被保険者が約1,000人くらいいるんですが、1,000円上げて800万円。そこで電算システムで七百五、六十万かかるものやってもそこで被保険者を下げた方がうちの方にはメリットがあるんじゃないか。若干でも軽減になるのではないか、といふことの中で、うちの方は1,000円下げさせて電算システムを4割、6割のままに移行した。ですけれども18年度については7割、5割、2割という軽減でも対応できるようにはSBSの方にはお願いしてありますから、その辺の柔軟な対応ができるといふことで、18年度についてはそのような考えを持っております。

委員長（森田礼治君） ほかに。

10番（太田長八君） 基本的にいずれにしても国保の運協で決まったことなもんで、別に正式に決まったことだから何にも言いませんけれども、私見としてそういうふう感じたもので言わせていただきました。

委員長（森田礼治君） ほかに。

13番（山田直志君） 収納率と滞納の状況を今どう考えているのか、国保の問題もこれでまた介護保険の方のこの間の見直しのやつがありましたね、条例改正したから、当然介護保険の方も当然国保の方で対応する部分も見直さなければならないといふことが出てくると思うんだけど、そういう状況を含めて現状と今後本算定に向けてどういうふうな考えをしているのかお伺いしたいと思います。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） これは2月末の収納状況でございますが、現年課税分が17年度が86.39%でございます。前年対比で1.28%増となっております。全体では17年度が63.16%で0.63%減となっておりますが、うちの方現年課税分を主として今集めています。なぜかと言いますと、これ収納率が上がってくれば交付税の方に若干でも見ていただくとい

うことがありますので、まず現年課税分を主として収納している関係上、若干が現年課税分が増加しているということでございます。

それから、厚生労働省の方で収納率緊急プランというものが示されまして、その中ではコンビニ収納、それから年金者に対しての年金からの天引き、介護保険がやっています、そういった方法でもやるということを示されています。それとあと、携帯電話からのその辺の預金の引き落としをやるという、そういった方法も今国の方では18年度に向けてその辺を準備していますので、うちの方もできるのならコンビニはどうかと思うんですが、今言った60歳以上の年金受給者からの特別徴収、それとあとは携帯電話等の口座から引き落とす、そういった方向ではうちの方も国の方向に合わせた形で進めていきたいと考えています。今時点では従来どおりの夜間徴収、口座から落ちなかった場合には電話催告、催告書の通知等も実施しておりますので、そういった国の方のそういった指示もありましたのでそういった動きではやっていきたいと考えています。

13番(山田直志君) 最近はこれ数値書かないで、今現在の滞納の総額と実際の滞納部分の収納率というのは何%くらいなんですか。

健康づくり課国民保険係長(鈴木秀人君) 現年は一般で12%を見込んでいます。

退職の滞納については15%を見込んで算定しています。一般の国保税については91%、滞納の現年分については97%を見込んで予算計上させていただきました。

13番(山田直志君) 滞納額の一般会計の場合だとベースに掛ける何%まで出るんだけれども、国保のは介護保険も含めて退職の方も滞納の実数が出ていないじゃないか。実数があるって数字だと思うんだよね。そこのところ。

健康づくり課国民保険係長(鈴木秀人君) 今まではNECのときは電算で予算のとき説明書まで一緒に入っていたんですけども、SBSになったら簡素化で近隣の町村みんなそうなんですけれども、確かにこういう形で、金額だけに。

13番(山田直志君) だからそれを説明してよ。入っていないから聞きたいわけなので。

健康づくり課長(鈴木希美雄君) まず、一般医療費の現年課税分については、調定額の6億4,173万3,000円に対して91%で調定額は7億520万1,000円でございます。それから介護納付金減年課税分としては6,435万2,000円の予算額に対して91%で7,071万6,000円でございます。

滞納につきましては、未納額が17年度の現年課税分の91%で収納した場合、5,616万8,000円の未納額が2億6,641万2,000円、執行停止が900万ありますがマイナスしてその0.12、

12%の収納をして3,763万円という形になっています。それから介護納付金の分の滞納繰越分では487万1,000円プラス16年以前の繰越分が2,105万3,000円掛ける0.12で311万1,000円でございます。

それから退職者の現年課税分でございますが、調定額が7,907万2,000円の97%で予算額が7,670万円でございます。それから介護納付金分、減年課税分では調定額が592万5,000円の97%で574万7,000円でございます。

それから滞納繰越分の医療給付費分の滞納繰越分が17年度からの滞納分が221万4,000円見込みましてそれにプラス今までの滞納分745万5,000円で執行停止分が10万円差し引きまして、その15%で143万5,000円となります。

それから介護納付金分の滞納繰越分では17年度の滞納分、未納分が15万3,000円プラス16年度以前の滞納分が42万7,000円でその15%で9万3,000円を計上いたしました。

委員長（森田礼治君） ほかに。

7番（山本鉄太郎君） これ仮算定ですけれども、本算定するときにはそういう数字をばっちり書いてもらえばいいでしょうけれども、当然今度町民税の方の改正があり、この増額もやむなしという形の、対象もやむなし、あれもやむなしという形のものでおいて、法的に上限はまだ58万だったか。53万。この上限が今この現段階で53万はこれわかんないかなと思うんですけれども、上限には何%ぐらいいっておりますか。この保険者のあれで。ちょっとまだわからない。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 今医療分については53万でございます。それから介護分については17年度までが8万でございますが、今回17年の3月で改正がありまして18年度4月以降からは8万が9万という形で改正がなされました。今限度額いっぱい、税の方がまだ確定をしておりませんのでちょっとここで何%というのは申し上げることはできませんので御理解をお願いします。

7番（山本鉄太郎君） はい、了解です。

委員長（森田礼治君） ほかに。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。5分間。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時16分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

13番（山田直志君） 歳出という結局医療費の問題ですけれども、やっぱりそれなりこの医療費の増加が見込まれていると思うんですけれども、傾向というのは、決算のときにやる部分もあるんだけれども、見込みという形の中で実績をもとに算出をしていると思うんだけれども、最近の医療費全般の伸び等々の状況をどういうふうに見ているのか、あと高額医療についてもやっぱりどんどんこう増加をしてきているので、この2つの問題についてはどんなやっぱり分析を担当課として、しているのかなというのは伺いたいと思うんですけれども。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） うちの方も確かに医療費が伸びている要因というのは何かなという形で、まず調べてみました。これ17年度の4月から3月の高額医療費をまず調査いたしましたところ、70万以上、これ共同事業拠出金の関係との絡みがありますので、調べてみたところ、16年度は119件。これは70万以上なんですけど、全体の費用額が1億4,942万490円という形で16年度の実績が出ております。

17年度がどうなのかなという形で調べましたところ、件数では144件で、金額で1億7,913万8,490円という形で大幅な増加という形になっています。その疾病状況は生活習慣病に絡んだ内容が多く見受けられます。まず1番の人がこれは心筋梗塞で順天堂に運ばれて入った方です。733万2,140円という形で高額な医療費がかかっております。それから2位の方がクモ膜下出血でこれも順天堂なんですけど、443万5,800円。それから3番目の方がこれは湯河原厚生年金病院の方で腰椎の破裂圧迫骨折という形で318万870円という金額がかかっています。こういう形で件数も増加しておりますので、この増加分というのはたしか70万円を超えたものについての60%は共同事業交付金でうちの方で歳入がなされますけれども、その40%と70万円までいく間の分については町で負担をしなければならないということがまず医療費が

上がっているもとではなからうかなと思うんですけども。

それからこれは連合会のちょっと資料なんですけど、17年度で1月から12月までの一般被保険者の入院でございますが、1人当たりの費用額、全体では1,073件で日数では1万9,261日、費用額では4億4,645万9,170円で、1人当たり費用額は7万9,145円で県下では9番目に位置しております。入院外につきましては、件数では3万5,641件で、日数では6万4,555日で4億9,688万7,070円、1人当たり費用額にしますと8万8,850円で県下で6番目という形に位置しております。一般被保険者も歯科と調剤、訪問介護を合計いたしますと件数では5万8,221件で日数では9万8,117日で1人当たりの費用額は21万1,641円で、県下で8番目という形になっております。

退職被保険者につきましては、そんなに上位ではないんですが合計で申し上げますと、件数では1万3,833件で日数では2万1,076日で1人当たりの費用額が33万4,153円で25番目という形になります、県下の中で。

老人保健の方が、これがちょっと高くなっておりまして、まず老人保健分で国保だけの老人分です。件数では1,410件で日数で2万6,476日で、費用額で6億1,068万4,560円、1人当たり費用額が34万594円で県下で4番目ということになっております。それで合計で申し上げますと件数では4万3,328件で日数では9万5,099日、1人当たりの費用額は74万2,926円で県下で3番目という形の数値が出ております。こういう内容で何があれなのかなという形でうちの方も、これ全部のレセプトをちょっと調べる訳にいきませんので、まず1番の上位を占めておりますが、循環系疾患、これは平成13年の5月、これは5月が統計資料がありますので14年の5月、15年の5月、16年の5月、17年の5月という形で1カ月だけの統計資料の中で算定いたしますと、17年度の5月では費用額で1カ月だけですが、4,908万8,990円、これは循環系の疾患でございます。これがまず東伊豆の1位でございます。それから2位が消化器系の疾患でこれ17年の5月の資料で申し上げます。2,664万2,150円で2位でございます。3位が新生物、これはがんでございますが、2,444万7,640円でございます。これが上位ベスト3という形の疾病概要でございます。

13番(山田直志君) 全部メモできなかったなのでその資料があれば後でコピーを皆さんに回してください。

ただ、聞いていてやっぱり思うことは、国保は今までは割と医療費は東伊豆は少なかった、低かったというのがずっとあるんだよね。30位ぐらいとか、低い。老人はちょっと高かったという印象があるんだけど、一般の被保険者のところまで、1けた台というかそういう

医療費の状況になってきたというのは、本当にこれ大変なことでないかなというふうな感じがしているんですけども、当然循環器系の問題はあります。だけれどもこれもう少し健康づくり課の方で分析をしてもらう必要があるのかなと思うんだけど、それはみんなが病院へ、変な話が病院の送迎の車、いっぱい走っていますから、病院へ行く人たち自体が増えているのか、それでやっぱり高額という形の人が増えているのか、やっぱり問題をもう少し整理してもらう必要があるのかなと思うのと、やっぱり循環器系の2位を格段に引き離してこういう状況だということになるとやっぱり健康づくり課でのこの辺のこれは一般会計の部分でもなるんだけど、健康づくりの取り組みというのが、やっぱり筋トレだけじゃないんだらうと、これは生活習慣病の特にこの循環器系に対する対応というのはもう一回こういうんな分野から検討し直してみる必要があるのではないかなという感じもしますけれども、どんなですか。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 確かに循環器系の疾患が多いということで、どうしてもこの町、稲取は漁師町という形で塩辛いものがどうしても好むということになっていきますと、うちの方も栄養士さんが1日10グラム以上の塩分を取ってはまずいと、いろんな面で指導はしていますが、今後保健師を含めた栄養士さんとそういった部分の取り組みも今後していきたいと思っていますので、来年以降私の方からその旨新しい課長さんには引き継ぎをさせていきたいという感じは持っております。

委員長（森田礼治君） ほかに。

7番（山本鉄太郎君） 187ページの施策費の趣旨普及費の事業費の消耗品13万円、これの使い道はどういうふうに充てるのかの計画と、それとこの出産育児一時金ですか、これ今年度1,200万円計上してありますけれども、何人分でこれは計上したのか。それからあと葬祭の方は葬式ばかりというのはわかるけれども、亡くなったときの準備のこれは葬祭のときに要するに事務的に5万円のあれが出ると思うんですよね。葬祭費用が。そういうようなときの事務的な取り扱い方法を御答弁願いたい。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） まず趣旨普及費の事業費の消耗品の関係でございますが、これは保険証の交付関係に配付しますパンフレット、これパンフレット1枚30円で4,100枚を事業費で組んで13万という形に。

それから出産育児一時金の1,200万円、これは40人分を計上したんですが、10月の1日から、今までの30万が35万になります。国の方の制度改正がありましてその3分の2が一般会計で支出することになりますが、その分につきましては地方交付税措置がなされるという形

であります。それが10月1日からの改正でございます。これはまだ国の方の最終的な確定がありませんので多分4月以降の改正がなされて、その辺の通達は来ておりますけれども、まだはっきりしたことは言えませんが、内容的にはそういう形になると思います。

それから葬祭費の支給金の内容でございますが、まず死亡届をまず住民課の窓口へ出します。死亡届出しますと本人の、死んだ人の家族の国民保険証をまず提出をしていただきます。まず窓口の方じゃ国民健康保険の方へ行ってくださいよと、何番の窓口ですよという形で誘導させていただきます。うちの方ではまずそこに申請者の名前を書いてもらって死亡届の写しをとって、それからうちの方で申請書を書いていただいてそこでちょっと二、三分待っていただいて、その写しを持って、そのまま会計室へ持って行って5万円いただいてその中の袋に入れて東伊豆町の判こを押して手続終わると。そういった手続で。

7番（山本鉄太郎君） 実際到手続のことはわかりましたけれども、葬祭費については増えているという形のものがおりますけれども、このものについて統計的にこういうふうにしますよという形で、17年度は現在まで何人被保険者が亡くなったか、数字出ていますか。ぐらいでいいですよ。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 現在120人の死亡ということになっています。

7番（山本鉄太郎君） 了解です。その中に入らないようにしないと。

12番（定居利子君） ちょっと関連なんですけれども、出産一時金35万円であるということですが、他の市なんかは増加しようかなという話が出ているんだと思うんですね。うちの町の取り組みは財政的には大変だと思うんですけれども、それからこう見るとね、亡くなる方144人、出産が40人でもう年々100人ぐらいずつ人口が減っていく中で、例えばこの雇用対策としてその辺についてなされないんでしょうか。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 国保会計もかなり厳しい状況ですので、剰余金が基金がいっぱいあってね、保険者に還元してあげるというのはいいことですから、ですけれども今時点ではもし災害等があって減免が多くなりますと基金というものも充当しなければならないということになりますと、ある程度基金に積み立てておかないと。よく国の方では大体3カ月分くらいの療養給付費相当分くらいは積み立てをなさないと。そうしますと、おおむね約3億近い、2億4,000万くらい、約3カ月分くらいの療養給付費分くらいの基金をためるといのが国の方の指導なんです。それは各市町村によっては財政事情がありますので現在うちの方が予測しておるのは約9,000万、5,000万がありますから、4,000万くらいの剰余金が入ると9,000万ですね、そういったお金の余裕があったときにはそういったことも考えて、

やる必要もあるのかなと思っています。今時点ではそのように考えています。

12番（定居利子君） この出産費用というのは大体45万、多くて50万ぐらいはかかるんですよね。だから若い子たちもお金を届けを出せば35万くらいですか、あとから、戻ってくるにしても。その間が大変なんですね。まして深夜になるとまた出費が多いのね。本当に今の若い子たちがそういうふうにして子供さんを一人でも多く産んでもらうにはそういうようなところから改正していかないと、人口の減少がどんどん進んでいくと思うんですね。今の時点で1人という家庭たくさんあるんで、この間3人の家庭のところをお聞きしたら、やはりそういう基本的に問題が実際もうその辺の負担がかかって大変だと言っていましたので、その辺の対策がありましたらば、ぜひやっていただきたいと思います。

13番（山田直志君） この間運協でも同じような話が出ていました。今例えば国保だけで見れば40人で例えば今度35万といたってやっぱりちょっと足りないんだよね、現実的にはやっぱり伊東か下田へ行くようなことになると、もうちょいというのはあるわけで、そうすると例えばあと5万上乗せを町単でも40人の5万円であれば200万円くらいの金額におさまる、例えば国保だけで考えてもその程度の話だっていうこと。例えばそれをこの間運協でも出たようにじゃ満額返すかどうかというのは別にして前借りを、この40万の中で30万は前貸しをしましょうよとかやっぱりそういうものをトータルで考えてあげる。何人産んだから50万、100万やるというのはできないので、だからこの30万ないし35万をベースにあと例えば5万でも乗っけたら何とかならないかなと。当然今度は社会保険の方のことにも関連してくるんだけど、やっぱりあれは国のやっているのは全国平均のレベルで、確かに12番が言うように、実際ここの町で出産をするということになると金額がどうも現実的ではないということを含めて考えたときに、ちょっとしたそういう上乗せをしたりとか、途中で引っ越してきてどうするかというやつはちょっとあるんだけど、でももう5カ月、6カ月を過ぎれば生まれるのは間違いないわけだから8カ月、9カ月くらいで貸し出しをしたって、横の方に使うということはそうそうこれはないわけだから、今言われたようなことは特別やっぱりこう考えてちょっとしたところでもきめ細かく対応してやるということは、これ本当に単純に100人ずつ毎年人口が国保だけ見たって減っていくわけだから、社会保険入れれば200人ずつぐらい減っていくということなんですね。やはり本当こうきめ細かな対応が必要じゃないかなと思いました。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 確かに時間外の分娩だとかなり40万、50万かかるということはちょっと聞いております。今5万上乗せというお話もございましたんですが、それも

新しい町長の政策の一つとしてぜひ期待として、私の方からも引継ぎではそういう委員会では話があったということを伝えておきますので。その辺の政策的なものもありますので新町長の中で対応していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（森田礼治君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第21号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成18年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして希望事項や要望事項がありましたら委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思えます。

要望事項や希望意見がありますか。

13番（山田直志君） 先ほど言いましたちょっと出産手当金等の問題、増額もあるし、貸付けとか、やっぱり早目に貸し出したりしてあげたりとかということで、その取り扱いについてはぜひ今後少子化対策という面からも検討していただけるよう要望したいと思えますが、こうしろということではないですけれども、今後の問題として御検討をお願いしたいと思えます。

委員長（森田礼治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前 11時40分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

今13番よりありました意見を報告書に付したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

このことについて御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） なしと認めます。

休憩 午前 11時42分

再開 午後 1時00分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

本委員会に付託されました議案第22号 平成18年度東伊豆町老人保健医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入全般といたします。

質疑ありませんか。

13番（山田直志君） 医療費の伸びはこれはもう割合決まっているということですが、一般会計から繰入金というのがやっぱり1億になっているわけですね。この老人医療の今後の伸びというものを考えたとき、この1億というものはどんな感じで推移というものが見込まれるのかちょっとわかったら教えていただきたいなと思うんですが。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） まず老人医療費でございますが、14年10月に法改正になりまして、今まで70歳の方が老人保健の方に移行するという形で、今度改正になりまして75歳未満までが国保の被保険者として国保の方に残るということになります。ですから毎年100名近い人が国保の方に加入します。老人会計は毎年100人近くが減になっている状態です。草案にはなぜこの医療費が上がるのかなということについて、うちの方もいろいろ要因を調べてみたんですが、よく年寄りが死亡しますと医療費を残して死ぬというそういった例がございますので、うちの方で17年1月から17年12月まで1年間の死亡した人員を調べてみました。その中で1年間で114名の方が17年度で死亡しております。その中の在宅で

死亡した割合と病院で死亡した割合をちょっと調べてみましたら、国保の被保険者の中で96名、社会保険の老人が18名、それで114名になるんですが、国保老人96名の内訳を調べてみましたら病院で死亡したのが70名、自宅で死亡したのが26名、その割合は病院が73%、自宅で死亡したのが27%。それで自宅で死亡した点数というのが、その死亡するまで1カ月間で在宅で死亡した人が3,061点、3万610円、1人当たり平均かかっています。病院で死亡した人の1人当たりの平均を調べてみましたら8万7,163点ですから87万1,630円ということで、それでその中でも高額な点数で調べてみましたら、この死亡した中で白血病で死亡した人が点数では102万9,284点、ですから1,029万2,840円という数字になっております。それで第2位が膀胱がんで死亡した人で金額で申し上げますと446万2,610円。3位の方が胃潰瘍で低酸素症で死亡したということでこれが351万3,480円という形で、死亡することによって医療費を残した形で死亡する。そういう数値が出ております。それも一つの要因ではなかろうかなというふうに思っています。

先ほど国保の被保険者で申し上げましたように、国保の老人保健分としましては合計で先ほど申し上げましたように件数で4万3,328件、日数で9万5,099日、費用額で13億3,206万6,870円という費用が出ています。1人当たりの費用額で換算しますと74万2,926円で静岡県下では第3位という形になっていますから、なぜあれかなと思って調べてみましたら、入院する日数が多い、まず入院が多いということと同時にその今までは短い期間で退院したのが長い期間によって入院している、それも一つの増加の要因ではないかというふうに推察しています。うちの方で老人のやつ、こういういろいろ調べてみましたところ社会保険のあれが5カ月遅れとか老人の統計資料はちょっと見当たりませんので、レセプト1枚ずつ調べていくと大変ですから、ちょっとその辺の要因はまた決算のときに数字が出てきますので、そういった決算のときにまたお示ししたいと思います。

委員長（森田礼治君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑ありますか。

13番（山田直志君） さっき聞いた中で、老人医療の状況が県内3位というのは本当にこっちょっと大変なことで、こっちの部分というのは趣旨普及費や何かというのはないだけ

れども、やっぱり今課長さんが言われたように病院にかかって長く患えばその分医療費がかかってくる、また1人当たりこういう状況というのはみんな、お年寄りというのは会計は国保の方はあれしていても、みんなそれが結局保険料にはね返ってくるよというそこらあたりは、老人医療に関しても適切にやっぱりやってあげる必要というのはあるんじゃないかなと思うし、整形外科の車見ている限り、やっぱり老人医療の対象者というのがごまんと乗っているような気はしますので、そういう毎回毎回の積み重ねということもお年寄りの人もちゃんと認識しているのかなと。1回行くとああやってもうちょっと電気やってもらった、引っ張ってもらった、それらはいっぱいこんな金額になっているというのがやっぱり知っているのかなというふうなことなんかは、また別の角度から老人医療も趣旨普及費がないけれども、老人にやっぱり対象にしたその趣旨普及というののもちょっと必要でないかなという気がしますけれどもね。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 確かに老人医療費は普及費がないんですが、この前も保健師とちょっといろいろ医療費が伸びるということはおまえらがしっかりした仕事しないから医療費が伸びるんだということでもちょっと怒ったこともあるんですが、それで各地区に老人会のいろんな行事がありますので、その都度保健師が出向いて、今町の老人医療費というのはこういう状況だよというものをもっと知らせるぐらいの必要があるのかなというように思っています。

前の町長があじさい学級のときに老人医療費の推移をちょっと調べるよという形でうちの方が数字を求めまして、その内容を前町長がみんなに説明したらなんだそんなにかかるとかということで、何かそういった驚きのような声になされたということで、そういういろんな面においても保健師をうまく活用した中で、そういった老人の今の会計というのは大変だということの認識を広く広めていきたいと思います。

13番（山田直志君） 結局そのところが今やっぱり問題だと思うのは、老人会といってもこの老人会に加盟している人らはもう恐らく10%か何か切るような状況だと思うの。ほとんどの人老人会参加していない中で自分はまだ年寄りじゃないと思っているんだけれども、すみません、別に委員長のこと言っているんじゃないです。だからこのところで、いつまでも保健師が対象を老人会にしていると10年、15年前だと老人会の加入率が30%ぐらいあったわけ。そうすると30%の人にちゃんと話をすればこう広がっていくと50%、60%の人に話が広がっていくということがあったと思う。今恐らく10%か15%くらいじゃないかと思うんだよね。会の存続自体もどこも結構役員のなり手が無いとか、一時の婦人会みたいな形でこ

うなってきた。そうすると実際にいる数からしてみたら老人会の数は物すごく少ないから、老人会をやっぱり対象にするという指導の仕方をもう1回見直して何か対応を考えないと、いつまでも来てくれている老人会しか、来てくれる老人会が少ない以上、老人一般どうしたらいいのかなということの問題をもっと考えていく必要があるんだと思うし、それが例えば区の総会がいいのか、何か別にそういう形のものをまた今後町長が各区へ行くようなときがあったらそういう話を持ってもらう、そういうことがなくてもまた担当課でいろいろ行政のあれを区長さんや何かと相談する方がいいのか。だけれども今さっき言ったような形でやっぱり知らせないと、知っていないということがギャップがあるよという面があるとするならば、もう1回そういうやっていることの根本から考えていかないと、老人会が昔ほど組織されていなくて役には立たないというか、それ以上に若い年寄りが増えてきていますから。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） 私福祉の方のケア会議というのに健康づくりの方から出席しているんですが、そのとき在宅介護支援センターの相談員が2名いるんですが、その方たちに閉じこもり老人がいて、今言った敬老会出てこなかったり、老人会出てこなかったり自宅に閉じこもっている人についてちょっと訪問指導してもらえないか。その中で何らかなものがあるなら、例えばどういった病気があって何だかということがあろううちの方で保健師を派遣してその辺の相談に乗るからということで、まず第1歩目を在宅介護支援センターの相談員にぜひやってもらえないかということの投げかけは昨年からしております。そんなふうに、うちの方へ相談に来たときには保健師に言ってまた協議した中でやってもらう。

それと保健師の方なんですが、県の指導監査、老人の方の指導監査があったときに多受診と重複受診。例えば年寄りになりますとどうしても病気等の心配する人が多くなってかかる割合が多くなりますので、多受診、重複受診そういった方の訪問指導を多くやってもらいたいということで保健師の方に投げかけていまして、それで今うちの方で北川と井上がレセプト点検をやっているときに多受診と重複受診の老人の関係のまずリストを出せということで全部リストを出させて、そのリストに基づいて保健師の方がそれを見ながら訪問する、それも一つの医療費の軽減になる。例えば、逆に多くかかってそのもらった薬を全部飲み続けると病気になる可能性もありますので、そういった指導もしながらぜひ訪問に行ってくれということとは指導しておりますので、今後そういう形でも、今言った老人会入っていない人、出てこない人についても訪問指導の中で対応していきたいと思っています。

13番（山田直志君） やっぱりマスでちゃんとやった方が、個別の問題も大事なんだけれども、各区長さんなんかの、全体の町民の意識を変えていかなければならないので、広報や

ってあったって見ない場合もある。やっぱり何かの機会を各区で回してみんなに知ってもらおうというのを、大きい人たちを集めてやるやり方もやっぱり加えながらやらないと、幾ら保健師がいると言ったって1人1人のところへ対応していくというのは個別には大事だけれども、やっぱり会って話ができる人というのは数は限界があるわけだから、全体に医療費が上がってくる、当然またそれに関係して国保税も上がってくるということをしっかり知ってもらう、こんな今状況なんだよと医療費がこんなに高い状況にあるんだよということをちゃんとしっかり知ってもらう上では、大きいところでやりながら、小さいところを攻めるという、やっぱり両方やらないとはかがいかなないんじゃないかなと思うけれどもね。

健康づくり課長（鈴木希美雄君） うちの方も折に触れているんなら、そういった場所に出向いて趣旨普及費にかかわるべくそういった啓蒙活動もしていきたいと思っています。

私も2年ぐらい前に老人の集まりのときにちょっと国保の内容聞きたいから来てくれないかということで私行きて、おじいさん、おばあさん、おまえら病院行き過ぎだよなんて、そういうしゃべり方でお話ししたこともあるんですが、これだけ医療費がかかっているんだから、おまえらは1割かもしれないけれども、ほかの現役世代がその分負担しているんだよなんてこともお話しした経緯があるんですが、そういうものもまた今後もそういった機会があるごとにそういった啓蒙をやっていきたいと思っています。

委員長（森田礼治君） 次ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第22号 平成18年度東伊豆町老人保健医療特別会計予算について採決いたします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で議案第22号に対する審議はすべて終了しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして必要事項や要望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思っておりますので、要望事項や希望意見がありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時21分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第23号 平成18年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入全部といたします。

質疑ありませんか。

7番（山本鉄太郎君） この217ページの歳入の保険料ですけれども、介護保険料1号、2号あると思いますけれども、前年から大幅な伸びがあるという形で基礎となった要介護度のこの内訳を教えてくださいませんか。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） 保険料の段階別のことでよろしいでしょうか。

前年度5段階という形の中で算出されていまして、今年度法改正のもとに6段階という形になりました。それでこの特別徴収の割合をちょっと言いますと、第1段階が0.7%、2段階が11%、3段階が9%、4段階が36.1%、5段階が31.5%、6段階が11.7%となっております。それでこの内容につきましては税制改正の中で段階が6段階になったのもあります。

が、前年は2段階、3段階が主の、大体ほとんどが50%ぐらいになっていましたが、今回税制改正のもとの中で4段階、5段階という形の中で上がっている経過が見られます。

7番（山本鉄太郎君） こういう要するに半年に一遍の介護料のあれがあると思いますけれども、こういう申請というのは年々これ多くなっているんですか、それとも下降ぎみになっておるか、増えていますか、どうですか。担当としてどのような意見を添えてちょっと述べていただけませんか。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） 介護料につきましては年々上昇しているのが実情でございます。

それに伴いまして給付費も伸びているというのが実情でございます。

17年度今後なんですけれども、17、18の見込みとしますと介護の利用者、介護の認定者ですね、これが約9.2%ぐらい前年度より上がるような、17年度より18年度上がるような見込みが出ております。

7番（山本鉄太郎君） こういうようなものに歳入でもってこのようなところがこういうように上昇する傾向がすべてみんな老人保健も何もあるという形の上で、もう一つの方向だけ希美さんのところは、健康づくり課とのタイアップをしながらの要するに予防対策とかそういうようなものを事務レベルで話し合ったことございますか。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） その関係につきましては、これ法改正の中で地域支援事業という形の中で段階が、介護度の段階が要支援が2つに分かれると、それから要介護が1から5という形の7段階に変更になることになります。その中で要介護については、やはりこの辺は健康づくりとの現在事業をやっている者と福祉の事業をやっている社協へ委託してやっている内容とあわせて事業を行っていかなければならないということになっておりまして、その辺は17年度当初やっておりまして、あすなる塾等で事業を17年度はやった経過があります。これから18年度については包括支援センターを基本としてこの介護予防に力を入れていくというのは厚生労働省の方の方針の中でありまして、その辺で今後やっていくような形になります。

（「歳入か歳出かわからないな」「これは本当は一緒の方がいい」「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳入全部の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑ありませんか。

13番（山田直志君） 今回保険料のランキングも5段階から6段階になったり、介護認定の分野がその6から7になったりというのもあるんだけど、やっぱり介護事業全般についても見直しがあったと思うんだよね。地域包括支援センターの問題とか、介護予防事業とかかなり制度、歳出面でも事業が大きく今年は変わったと思うんですよ。ですから予算見ると前年度ゼロで今年度から事業実施されているというものが多数ありますよね。その辺についてやっぱりちょっと制度の変更点とあわせて金額はそれぞれ根拠があるんだろうと思うけれども、ちょっと大ざっぱ、事業の新たな支出項目になった内容の説明をしていただけるといいなと思うんですけども。

（「資料があればコピーして渡してくれてもいいんだよ」の声あり）

委員長（森田礼治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時36分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） それでは新しく始まります地域支援事業の概要につきまして説明させていただきます。

この地域支援事業につきましては、元気な高齢者というんじゃなくて要介護になりそうな人という方を重点的な中に予防を進めるというのが、先ほど言いましたように新しいこの事業の流れで。その種類といたしまして、地域支援事業には介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3種類に大きく分類されております。

それと、今回の予算の中には新しくこの1、介護予防事業と包括的支援事業、任意事業と予算計上してあります。それから、介護予防事業につきましてはおおむね特定高齢者の5%ぐらい、今当町の高齢者4,000人ですから、その5%ということで約200人なんですけれども、ただこの200人というのがどの程度なるかというのはちょっと今の段階では、国は5%という形の見込みをしているところであります。

それから介護予防の特定高齢者施策の中には3つに分かれておりまして、特定高齢者の把握事業と通所介護予防事業、訪問介護、介護予防高齢者という形の中でありまして、高齢者

把握事業という形ですけれども、これにつきましては保健師が、現在センターの保健師が問診とかいろんな検診なんかをやった中でその弱っていると言ったらおかしいんだけどもいろんなチェックがあるんですけれども、そのチェックの中であわせてこの人はこういう介護予防の事業が必要だよという形の中で把握する形になります。

それからこの通所型介護予防事業なんですけど、今現在やっております運動機能の向上訓練、筋トレですよ。それとあと栄養改善というのは管理栄養士ですか、が栄養の内容について指導すると、口腔機能向上は保健師とかあとは委託した中でやっていくような形になります。

それから介護予防事業というのは閉じこもり、認知症、うつのおそれのある者を対象に保健師がいろいろな指導をするという形になります。

それから介護予防の特定高齢者、これは現状の保持という形に改善とかになっていますが、これにつきましてはケアプランを立てた中で、これが改善されているかしないかという形の中で検証する内容です。それから2番の介護予防一般高齢者施策、これについては介護予防の普及啓発事業ということに介護予防活動支援事業、介護予防一般高齢者施策評価事業という形になっていますが、当町の今現在やっておりますのは介護予防普及啓発事業ですか、これしかやっておりませんが、今回の予算の中では介護予防普及啓発事業という形の中でこれは老人クラブの集まりの中で、講師等を頼んだ中で健康教育を行うという内容でございます。

それから包括的支援事業という形になりますが、これが包括支援センターの役割になります。包括支援センターにつきましては、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業という形になっておりまして、これに当たりますのが、保健師かまたは経験のある看護師という形の中で対応しなければなりません。総合相談と支援事業、権利擁護事業につきましては社会福祉士がこれを行います。それから包括的・継続的マネジメント事業、これは主任ケアマネジャーと言いまして、ケアマネジャーの中でも、ケアマネジャーの主任の研修というものが年に1回ありまして、その資格を持った人しか当たることができません。今回この包括支援センターの包括的支援事業の中で介護予防の特別会計の中に人件費等を含めた中で、計上させていただいている内容でございます。

それから任意事業につきましては、これは町独自で行う事業でありまして、当町におきましては家族交流事業という内容で介護を持つ方を含めた研修を年に3回、介護研修という形の中で20人を対象に任意事業を行うという形で、ここに新しく予算計上しております。これが地域支援事業の3つの内容でございます。

それからこの事業の内容につきましてもう1枚の費用の関係でちょっと出しておりますが、ほかのあれと重なっている面もありまして、2番の地域支援事業という形の中でここに2番のところに地域支援事業がありますが、地域支援事業のこの事業費につきましては給付費の2%というのが上限になっております。この上限が1,766万1,000円という給付の見込みの数字でいきますとこういう形になります。そのうち1,766万1,000円のうち介護予防事業に係る金額が1,020万8,000円という数字になっております。この負担割合につきましては国が25%、1号被保険者が19%、2号被保険者が31%、県が12.5%、町が12.5%という形の中で、1,020万8,000円のこの割合がすべて予算計上されている内容でございます。

次に、包括的支援事業の内容なんですが、包括支援センターについては2%のうちの745万3,000円という形の中で計上させていただいております。負担割合は、介護予防事業とまた別の割合になりまして国が40.5%、1号被保険者が19%、県が20.25%、町が20.25%の中で、今回町・県すべてここには20.25%という形になっておりますが、国・県・1号被保険者、形の中で個々に繰り入れるような形になっております。

それでその下のこの地域支援事業の総額が、町で行う総額が3,859万5,000円という総額になっておりまして、それで給付費等で見える金額が1,766万1,000円。それで利用者の負担という形の中で筋トレと一部20万1,000円という利用者負担を引きまして、一般会計からの繰り入れが2,073万5,000円という数字を計上させていただき、その下の一般会計の事務費の繰り入れにつきましてはこれは総務費で通常の事務費繰入金になりまして、督促と雑入を引いた中が一般会計からの繰り入れという形の数字で計上してあります。

13番(山田直志君) 総論的には分かったのですよ。問題は、予算だからそうすると大体あの先生は特定をしていくと例えば227ページとか228ページあたりのところで例えば特例居宅介護サービス給付費と科目存置ですよ。何で科目存置なのとかいうことになるわけだと思ふのよ。じゃ、地域密着型サービス給付事業のこの内容は具体的に何ですかということくらいのことを聞いてくるんじゃないのかなと、想定するところは。そうすると、仕事をやっていないところはどういうことでこれはやらなくていい、今のところは対象者がなくてやっていないのかなんとかということ聞いておかないと、そういうところを全体の予算構成は今ので大体負担割合があるのはわかったんだけど、一つ一つの項目のところでは予算がついている、ついていないのは何でかということ聞くんじゃないのかっていうふうに想定をしているんですけども。だから、この227ページのところから科目存置みたいになっているやつと、去年までなくて今年新たにやったやつっていうのは、事業はどの事業で具体的に

どんなことがあるのか。そうしないと委員長が答えられないから、ひとつ助けてください。
委員長（森田礼治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時54分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） それでは特例居宅介護サービスとか特例地域密着型サービス給付費とか特例のつく内容につきましては、すべて緊急を要する、緊急のときに使用するものでありまして、現在緊急という形の中で使用した経過はありませんが、そういう形の中で科目存置という形をとらせていただいています。

それから地域密着型介護サービス費についてですが、このサービスにつきましてはこの18年4月1日より法改正のもとで行われるものでありまして、このサービスの事業というものは町が指定をして監督をするという6つの事業から成っております。その6つの事業といたしますのは、一つずつ言いますと、小規模多機能型居宅介護。これは通いを中心とした訪問、短期間の宿泊とかできる施設で入浴や介護等の支援を行う施設なんです。それから次が認知症対応型通所介護。これは認知症の高齢者に対し食事、入浴の介護支援、訓練等を日帰りで受けられる施設になります。それから認知症対応型共同生活介護。これが俗に言うグループホームです。このグループホームにつきましては今までは県の認可でやっておりましたが、この4月1日からは町の許認可になりまして、現在やっているものは継続という形でグループホームという形の中でそのままいきますが、これから新しくグループホーム等建てる場合は町が許可するような形になります。それから地域密着型介護老人福祉施設というのは定員が30人未満の小規模な施設になります。これは食事とか入浴とか介護のいろんな健康管理を受けられる施設になります。これは要するに特別養護老人ホームの小規模のものという内容になります。それから夜間対応型訪問介護。これは24時間ホームヘルパーを派遣するという事業であります。これについては大規模な都市という形をある程度厚生労働省の方は見ている経過がありまして、町に云々という前に小さい町だとできないと解釈しています。それからもう一つが地域密着型特定施設入所者生活介護といたしまして、定員が30人未満。これも先ほどのやつと同じなんです。これが小規模な有料老人ホームと考えていただければ結構

です。この内容について6つのものがこの4月1日から町の指定管理という形になります。その内容でこの地域密着型介護サービス給付費というのを新しくここに載せてありますが、この内容につきましては現在熱川でやっております。そのグループホームを含めて湯ケ岡の郷で通所型のものをやるという話の中でこのところに予算計上していると。もちろんほかの施設に、要するに町外の施設に入っている人も、今度すべて今まで居宅介護の方に入っていた費用がこちらに移るような形になります。地域密着型の方のこの施設の方に全部入ってくるような形になりますから4,200という大きい金額になっております。

それから233ページの高額介護予防サービス費というところで、前年度は入っていない形の中で、今回38万4,000円計上してありますが、以前は支援費という形の中で上の高額介護サービス費に今まで入っていた金額を今回高額介護予防サービスと分ける形になりまして、2種類の高額介護サービス費と予防サービス費となります。

それからその下の特定入所者介護サービス費、これにつきましては17年度10月に法改正の中で12月補正計上させていただいた経過があるんですが、これも居住費、施設に入っています低所得者に対しての食事等居住費についてはこのサービス費から支払うような形になりまして今回ここで計上した内容でございます。

その下の特定入所者介護予防サービス費もこれも内容は同じになります。

委員長（森田礼治君） ほかに。

13番（山田直志君） 下にあるこの介護予防高齢者特定とかありますね。それとあと介護予防ケアマネジメントとかこの辺のはどんな感じ。さっきのやつはよくわかった。地域密着型介護サービスの内容はわかったんだけど、今度は項目が変わってくるとその下の5款のところの介護予防特定高齢者何とかというケアマネジメント、包括ケアマネジメント支援事業とかって、この辺をもうちょっと説明してください。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長（鈴木好美君） この内容につきましては、先ほどの資料の中に入っている内容がすべてなんですけど、この介護予防特定高齢者施策事業といいますのは今現在やっている内容を申し上げますと、健康増進の委託料、健康づくりで委託している内容と介護予防食事サービス、配食サービス、それから介護予防のデイサービス、それと生活管理指導派遣委託事業、今この福祉でやっている内容の事業の一部という考え方になっているわけです。ただこの事業につきましては先ほど言いましたように特定高齢者という形になりますから、あくまでも特定高齢者というのは高齢者の約5%という先ほど200人と言いましたが、どの程度的人数があるかわからないんですけども、今の現在の事業をやっている

る中のあれで数字が出ている内容でございます。

それから介護予防のケアマネジメント事業、これにつきましては包括支援センターの職員の給与がここに載っております。ケアマネジメント事業というのは保健師か経験ある看護師という形の中で包括支援センター事業をやらなければならないもので、このケアマネジメント事業と総合相談・権利擁護事業、それから包括的・継続的ケアマネジメント事業というこれは保健師と社会福祉士とそれと主任ケアマネジャーの給与がほとんどの内容です。この内容につきましては、給付費の何%という形の中で来る関係がありまして、本年度についてはここで計上させていただいた内容でございます。

13番(山田直志君) そうすると今までの在宅介護支援センター、社協に委託していたやつを3月で終えて、今度町の方の直轄事業でこれをやるような形、包括支援センターやっていくという形になると思うんだけど、これはどこの場所においてどういうふうな活動をするという形になるの。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長(鈴木好美君) 今現在在宅支援センターが置いてあるところを借りて包括支援センターをそこに置くという形の中で予算計上してあります。

13番(山田直志君) 今までのところは社会福祉士と看護師が配置、附帯されているところじゃないかと思うんですけども、その主任ケアマネとか栄養士とかそういうふうな体制とかというのはどういうふうな考え方ですか。

福祉介護課長補佐兼介護保険係長(鈴木好美君) ちょっと人事の関係もあるもんですから、詳しくは言えないですけども、看護師という形の中で今の町職員を1人と、あと社会福祉士と主任ケアマネジャーというのは去年募集をかけた中で採用を決定していますから、その3人で当たる形になります。

(「その看護師が向こうへ行くということだ」の声あり)

福祉介護課長補佐兼介護保険係長(鈴木好美君) 保健師が行くか、看護師が行くかというのはちょっと何とも言えないんですけども、だれかが行かなければならないということです。

委員長(森田礼治君) ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これをもって議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成18年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上で議案第23号に対する審議をすべて終了いたします。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思えます。

要望事項や希望意見がありますか。

13番(山田直志君) さっき質問するの忘れてしまったんだけど、内容的に言うと特養のいわゆる増設の問題というのは早く今後対応していただかないとせつかく用地を求めておいて、なおかつやっぱり待機者というのが確かにいっぱい入れればまた保険料が上がるという問題ではあるんだけど、せつかく町で土地を買っておいてもあの状況に置いているということは、ちゃんと増床をしてこの介護保険の基盤をやっぱり充実させるという意味においては必要じゃないかなと思うんですけど、さっきちょっと待機者の数とかを聞けばよかったですけれども、忘れてしまったんですけど、ただ政策的な流れの中でやっぱりあれがちょっと立ち消えになってしまって、十分僕らも説明されていないんですけど、今回また保険料が上がってくる、また制度が変わってくる中で基盤というのはしっかり整えていく必要があると思うので、どうかなと思いましたがけれども。

委員長(森田礼治君) 休憩します。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時20分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

要望事項や希望意見がありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） なしと認めます。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

なお明日は午前9時30分より会議を開きます。

御苦労さまでした。

延会 午後 2時20分

平成 1 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成18年3月10日（金）午前9時30分開会

出席委員（6名）

2番	森田礼治君	5番	関野博君
7番	山本鉄太郎君	10番	太田長八君
12番	定居利子君	13番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（7名）

企画調整課長 兼防災監	鈴木新一君	企画調整課長 管財係	鈴木孝君
企画調整課長 企画調整係	遠藤一司君	水道課長	鈴木忠一君
水道課参事兼 浄水場長	佐々木孝君	水道課主幹兼 工務係	石井力松君
水道課長 業務係	向井青一君		

議会事務局

書記 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

委員長（森田礼治君） 本委員会に付託されました議案第24号 平成18年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算について議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番（関野 博君） 1点だけ。課長、財産区のあれだけけれども、去年からもう1件増えたと聞いているんだけど、カンゾウ丸さんが増えたの。船でも新しく買って。

それと実績もやっぱり倍くらいになったんですか。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） 御質問のとおりカンゾウ丸さんで船はもともと大きな船カンゾウ丸持っていたんですが、2人だったものでそれをやめて小さい船を買って、ある程度改造しないと天草できないと。実績につきましてはやはりベテランの海女さんが乗っている船と違いまして、まだそれに追いつくだけの実績が上がっていないんですけれども、年々やればやるほど腕は上がってくるんだということで、もう1隻は海女さんが専門の海女さんがいるんですよ。カンゾウ丸さんは自分たちで守っているということでいずれにしろ技術的な差はまだあるもんで、やっぱり追いつくまでにはいかないと、いけないということなんですよ。

5番（関野 博君） じゃ、キンメの方はやめたってことで。そっち専門ということかね。時期だけ天草だけやる。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） 天草は4月から秋ごろまでなもんでそれ以外のときはキンメやったり、あるいはエビ網やったりとか、やっているようです。

5番（関野 博君） わかりました。

12番（定居利子君） 歳入の方254ページなんですけど、稲取旅館組合への土地貸付料これ120万とありますが、これ何年契約でこうなっているのか、お答えください。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） これ平成15年11月1日から平成18年10月31日、今年の10月いっぱいまでの3年間ということになっています。

12番（定居利子君） そうすると今年の10月で契約が切れるということの中で今後また旅館組合が、前回は前町長が中に入って旅館組合と漁協の金額とかいろんな面を決めたとお話を伺っているんですけど、今後これ120万が出てくるのかどうか、解除されるの

かどうかそういうお話は伺っていますか。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） じゃ、ここに契約書のコピーありますんで、今御質問の箇所、ちょっと朗読させていただきます。

期間につきましては今申し上げました3年間。その2項に、今のところが1項ということで、前項の賃貸借期間は乙、乙は旅館組合ですね。乙が期間満了の日3カ月前までに甲、乙いずれからもそれぞれ相手方に対して文書により異議の申し出がないときにはこの期間はさらに3年間延長するものとし、その後において期間満了したときも同様とするという。何にもなければずっと永久に継続する契約内容ですけれども、3カ月前までにどちらからか違う話が出ればそこでまた協議をするということですから、事情が変われば解約も当然できると思われま。

12番（定居利子君） 異議申し立てをすれば3カ月前に、そうすれば解除もできるということですね。ちょっといろいろ旅館組合とか観光協会のお話も伺っていますので、今後そういうふうになるのかならないのかまだはっきりわからないんですけども、ちょっといろいろ話伺っていますので、はい。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） 当初の契約のいきさつちょっと私わかりませんが、この文面見る限りはそれはできるというふうに解釈します。

委員長（森田礼治君） ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第24号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号 平成18年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

以上で議案第24号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして必要事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。

要望事項や希望意見がありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) なしと認めます。

本委員会に付託されました議案第25号 平成18年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

(「委員長、ちょっと始まる前に資料を配付させていただいてよろしいですか」の声あり)

委員長(森田礼治君) 休憩。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

委員長(森田礼治君) じゃ、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般といたします。

質疑ありませんか。

(「歳出も」「一緒、一緒」「全般」の声あり)

委員長(森田礼治君) じゃ、歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

13番(山田直志君) 一つの問題として今後この元利償還が始まってきます。そうしますと、この18年度では基金積立て2,000万ぐらいの予定をされていますけれども、これがそんなにはできませんよね、もうそういう事態になってくるといふふうに思うんですけれども。基金の積立ての大体目標設定とその後の維持費等々を除いた形での一定の通常で考えれば収益的なものの活用については、今年度も実施しているような太陽光発電等に対する補助だけでいくのか、その辺の考え方についてどういう考えがあるのかというのが1点お伺いしたい

なということと、2つ目に金額ベースで発電施設の保安全管理委託料というのがやっぱりかなりかかっているなど。全体の20%ぐらいかかるわけですが、この辺については何とかもう少し見直していくことというのはできないのかなんていうふうに思うんだけど、その2点で。

企画調整課長兼防災監（鈴木新一君） まず1点目なんですが、基金の積立ても一応目標額というのは20年間つくってあります。このとおりいくとは当然限らないわけですが。それでいきますと先ほどお配りした資料の中の平成25年度をごらんいただくと、起債の償還とメンテナンス費用、で約5,000万円支出する予定になっていまして、その年だけが単年度赤字になるという見方はしています。これはまあ、すんなりいった場合ですけども、それ以外が積立金は見込めるということで、18年度も2,000万円程度予算計上してありますが、19年度ぐらいになりますとやはり1,200万とか20年度はメンテが多いもので200万とか。そんな中で単年度赤字は25年度だけだよということで順調にいけば平成35年度には3億円程度の積立ができる計算にはなっております。

それから、収益をどのようなものに使うか太陽光だけかということですけども、17年度は合併処理の方に大きな金額を支出させられてしまったと言ってはまずいんですけども、そんな感じになったんですが、太陽光につきましても17、18、19の3年間ということは起債の償還が大きく始まるということで、余りそういう経費をかけられないもんで3年間。太陽光発電というのはそんなに毎年毎年増えていくものでもないでしょうし、3年やれば成果が出るということで。もう一つ17年度にやったのは子供たちの廃品回収に対する補助金を出したんですが、ちょっとこれ18年度は計上しなかったんですね。次年度以降はそういった小さい金額、環境政策、環境教育ですか、それにつながる逆に子供たちに対するそういった補助金を主にいった方がいいのかなというふうには考えております。

それから2点目の施設のメンテナンス経費や初めてこの計画表をごらんになったと思うんですが、これほどかかってくるよということで、ちなみに今年も1,600万円計上させていただいたんですが、業者側からの見積もりははっきり言って1,900万ぐらい来ていまして、今それを交渉中です。どこまで落ちるのか。なかなかやっぱり競い合いではないもんで交渉は難しいんですが、うちの職員がこれまでも修理関係の結構強気といいますか、交渉して安く安くきてはいるんですけども、この辺についてもやはり全国的な問題なんですけど、できるかと言われればできますという返事はできないんですが、できる限り交渉しながら抑えていきたいとは思いますが、1,600万が1,900万来られると話が違わないかという話で

今交渉はしているところです。

以上です。

13番(山田直志君) 僕らも視察へ昔行ったときの考え方なだけけれども、基金の問題についてやはり最低限解体費用の見込みはしていかななくてはいけないという部分と、あとためて持っている方がいいのか、またその環境的な問題含めた有効な活用の道がどこかにあるのかなのか、この辺はやっぱりちょっとまだこう研究課題なのかなと。トータル的な形もちょっとこう見えない中なので何とも言えないのかな、今後の課題かなと感じは今しているんですけども、ちょっと保守点検だけは当初のあれから見てほかの稼ぐ方はしようがない風任せの部分なだけけれども、保守費はちょっとかかるんだなというふうなものは感じていますけれども。

企画調整課長兼防災監(鈴木新一君) 担当委員会のメンバーですからちょっと余計なこともしゃべってよろしいですか。

解体費用ですね、これ当然確保しておかなければならないんですが、ちなみに最近までありました伊東カントリークラブ、あれ640キロワットのものでですけども、1基1,500万ぐらいかかっているということで。あそこの場合は結構搬出条件がよかったりとか、日立造船が直轄でやったりとでか割安になっている可能性がありますんで、うちの方は1基2,000万あれば十分だろう、6,000万確保しておけば最低いいだろうと思います。それから、その基金を有効に活用していくということはこれから議会の皆さんとか新しい町長さんとか話しながら積立てぐあいを見ながら、あとはいろいろ環境に対する社会の状況も変わってきますんで、その辺を見ながら協議していけばいいのかなと現状では思います。

委員長(森田礼治君) ほかに質疑。

10番(太田長八君) 予算には関係ないんだが、今22基について、そのちょっと経過報告だけお願いしたいんですが。この前もちょっと言ったけれども。

(「ちょっと休憩とってください」の声あり)

委員長(森田礼治君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時45分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これをもって議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成18年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算について採決いたします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上で議案第25号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。

要望事項や希望意見がありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） なしと認めます。

以上で風力発電特別会計予算についてを終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前10時00分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、本委員会に付託されました議案第26号 平成18年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

質疑ありませんか。

7番（山本鉄太郎君） 水道料の見直しは事務的にはどのようにお考えかをお聞かせ願えますか。

水道課長（鈴木忠一君） 水道料金につきましては、地方公営企業法の適用がありまして、独立採算ということが原則となっております。うちの町のように観光に依存していますとどうしても観光客の入り込みによって収益が年によって変わってきます。また動力費とか減価償却なんかの内部の自助努力で削減できない経費もございます。現在純利益は数百万くらいで横ばいしております。4条予算におきましても白田浄水場の建設やあるいは老朽管の更新など、その対応資金が今後予想されるんですけども、それにつきましては3条においてある程度の内部留保資金がないと4条資金たまりませんけれども現行の料金体系ではなかなか3条の経費の確保が困難ということでそろそろ料金改定をお願いする時期に来ているのではないかというふうに考えております。

7番（山本鉄太郎君） 了解です。

委員長（森田礼治君） ほかに。

13番（山田直志君） 今関連するんですけども、2つ問題があるんだろうけれども一つはやっぱりこの5次拡張での元利償還が本格化してくるというこの問題に備える必要があるわけで、現状の収益状況では元利償還を見通した場合に非常に厳しいものがあるのかなという問題が一つあると思うんですね。

今年はこれでいいですけども今後のこれからの、決算のときにはいつもついているんだけど、増え方の関係ではどんなかなというちょっと見込みを資料があったら教えてもらいたいなというのと、2つ目の問題なのは、いろんな諸問題に対するやっぱり建設改良等々の基本的には設備投資等々をしなければいけないという問題があると思うんですよ。安全性等の確保とかいろんな要素の面でやっぱり設備投資がやらなければならない。この設備投資も今年度でもう1億切るようないろんな状況にあるということは、そういういろいろな資金繰りの問題もやっぱりこれはあるのかなというふうに思うんですけども。元利償還の今後

のちょっと状況だけ予算審議に若干絡むんでお願いしたいと思います。

水道課長（鈴木忠一君） 負債の関係の元利償還ですか、年度ごとに数字申し上げます。18年度、元金が7,543万6,779円、利息が4,825万6,557円、元利均等ですもんで年々利息が減ってきます。その代わり元金も増えてまいります。合計で1億2,175万3,610円、今年度末の未償還額が18億3,806万5,807円となります。19年度にきますと元金はほぼ変わりません。利息の方が200万くらい安くなります。それピークとなりますのが、平成35年あたりになりますと元金の方が1億200万くらい出ます。その代わり現行の借り入れのままですと利息の方は900万くらい減ってきます。3条の方なんですけれども、今まで何とか黒字が出てきたというのは私なりに考えてみまして職員数が2人減らされ、1人減らされということと利息の方が毎年200万くらいずつ減っていつ減っていくというところで、何とか黒字の方になっているというふうに考えております。

13番（山田直志君） そうしますと、小手先という申し訳ないんですけども、やっぱりその当然合理化、というかそういうものは必要なだけども、本当に今言われたような職員をちょこちょこ、ちょこちょこ動かしていたという対応ではもう対応できない。確かに経済状況もそんなに国が思っているような、また日銀が思っているような経済状況にはないと思うんだけど、しっかりと将来的な展望というものをこう考えたときにある程度の財政的な強化を図らないと、時期を失ってしまうととんでもないことになってしまうような、大きな設備投資の問題でもまた必要な安全対策の問題でも、十分検討して料金改定等、審議会等も設けていろいろな角度から検討していただく必要が高まってきたんじゃないかなという感じは私はしました。

水道課長（鈴木忠一君） 料金の関係なんですけれども、本年度の当初予算の方に一応組み込む予定だったんですけども、やっぱりこういうことがありまして急遽やめたということで。新町長も決まりましたら町長と相談しながらどうするか、審議会の方をお願いするかという部分についてまた細かく相談していきたいと思います。

委員長（森田礼治君） ほかに質疑ありますか。

13番（山田直志君） 4条の関係で建設改良についてですけども、この辺はどういう内容で考えているのかその辺の基本的な方針だけちょっとお尋ねします。

水道課長（鈴木忠一君） とりあえずまず内部留保資金をためるということがまず前提なんですけれども、逆に古い管、老朽化する設備に、対応する費用もかかります。減価償却費が年間2億くらい出ますもので、その2億を限度としまして一応4条については一応対処して

いきたいと考えております。

それから、もし値上げができましたらその値上げ分につきましては純利益ということで、利益剰余金でその分がたまってまいりますので、とりあえず減価償却費の2億円の限度額ということを入れて一応対処していきたいと考えております。

(「工事内容は」の声あり)

水道課長(鈴木忠一君) 一応骨格予算ということでもんで、緊急的な工事だけというので上げてございます。原水の関係なんですけど3号井のポンプ取りかえ工事、これとあと取水場のポンプ盤の改良工事ですか、この2件があります。配水につきましてはこれは県の工事の関連と町道稲取片瀬線の関係ですか、公民館囲んで石原薬品さんまでの間が予定されておりますけれども、その関係と湯ヶ岡赤川線の県の工事に関する送水管布設替工事の関係がありますので、その2件の部分につきまして一応今回の4条の方で上げさせていただいております。

委員長(森田礼治君) 質疑ありませんか。

7番(山本鉄太郎君) 課長に聞きたいんですけども、人数、職員数を減らして今現在13名で賄っているそうですけれども、まだまだ行革で減らされる可能性もありますけれども、その辺課を束ねる課長としてはどのように思うか。それと12ページの配水及び給水費の当番工事店謝礼、報償費30万円のってますよね。これどういう意味合いでどういうふうに行っているのかこういうものを活用するということは職員数はもっともっと削減されるんじゃないかという形のを客観的にこう見えるんですけども、その辺どう思いますか。

水道課長(鈴木忠一君) まず職員数につきましては、現有職員数は今お示しのとおり、浄水場5名、工務が3名、業務が4名、私を含めて13名ということでありまして、浄水場の方につきましては宿日直、これ毎年、毎日かわります。でこのあたりの大川から稲取までの施設の維持管理、業務の方は検針、調定、あと集金業務等ございまして、本当まあぎりぎりの人員ではないかというふうに考えております。

12ページの配水及び給水費の関係なんですけれども、当番工事店謝礼ということにつきまして、これ土日、あるいは夜間、何かおうちで水が故障したと給水施設が故障したというときの当番店決めて、その当番店に連絡して一応対応させるようにはしております。これにつきまして、この関係で工務係の方が職員数が減になるということは今現在ぎりぎりの人数ですもので、これについて職員数が削減できるかというふうには私は考えておりません。

委員長(森田礼治君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 質疑なしと認めます。

これをもって収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般の質疑を終結いたします。

これをもって議案第26号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成18年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上で議案第26号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に附帯決議を付したいと思えます。

要望事項や希望意見がありますか。

12番(定居利子君) 先ほど13番からお話がありましたように値上げの件なんですけれども、今後いろいろ改良工事等また水の問題等もありますので、18年度は大きな課題が一つ残されていると思うんですよ。水の問題と言いまして今いろいろな水漏れ事故等が起きていますので、それが18年度にはいろいろな被害者からのいろいろな問題等が出てくる可能性がありますので、やはり値上げの問題は少し、先ほど13番がおっしゃいましたように、100円なり200円ぐらいの限度として値上げをされたらいかがですかと思えますので、そういう面を附帯決議でのせていただければなと思えます。そういう補償等も今後あり得ると思えますのでね。

委員長(森田礼治君) ただいま12番さんからありました要望事項は意見ということでこれをどういたしますか。

7番(山本鉄太郎君) これは骨格予算だから別に……。骨格ということを行っているから

ね。附帯決議は私はいいと思うんだけども。どうしても皆さんつけないというんだったら別に反対するあれはございませんから。

10番(太田長八君) 先ほど課長からも料金改定も考えていると言われたもんで、やっぱり12番さんが言ったことをつければいいんじゃないかと僕は思いますけれども。

委員長(森田礼治君) じゃ、この附帯決議をつけたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(森田礼治君) 異議なしと認めます。

以上で本委員会に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本委員会を散会いたします。

休憩。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時23分

委員長(森田礼治君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

なお、委員長報告書につきましては、3月15日10時より検討いたしたいと思いますので御出席願います。

以上です。

以上で会議を延会いたします。

延会 午前10時25分

平成 1 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 3 月 1 5 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成18年3月15日（水）午前10時開会

出席委員（6名）

2番	森田礼治君	5番	関野博君
7番	山本鉄太郎君	10番	太田長八君
12番	定居利子君	13番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

書 記 石井尚徳君

開会 午前 10時00分

委員長（森田礼治君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は予算審査に伴う委員長報告書の検討について議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時01分

再開 午前 10時56分

委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ再開いたします。

委員長報告書について訂正及び追加等はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） なしと認めます。

これをもって特別会計予算審査特別委員会を閉会いたしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、特別会計予算審査特別委員会を閉会することに決まりました。

これにて特別会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前 10時56分